

# 介護保険改悪で修正案

## 修正案①

### 「特養の要介護1・2追い出し、困難者等に特例」

10月30日に開催された介護保険部会では、特別養護老人ホームの入所者を要介護3以上の中重度者に限定し、要介護1、2の高齢者を締め出す方針について、「やむを得ない事情により、特養以外での生活が著しく困難であると認められる場合」には要介護1、2でも入所を認める修正案が示されました。「介護の必要な高齢者を路頭に迷わせるのか」との世論と運動に押されて、見直しをせざるをえなくなったものです。

介護保険の理念、「サービスの自由な選択」に反する！

介護署名・介護労働実態調査  
へのご協力をお願いします。

## 修正案②

### 「要支援の市町村事業への全面移行撤回」



厚生労働省は14日、150万人が認定を受ける「要支援」向けの介護保険サービスを廃止し、市町村の事業に全面的に移すとの方針を撤回する考えを、社会保障審議会介護保険部会に示しました。しかし、訪問・通所介護について

では切り捨てに固執しています。

通所・訪問介護だけ外す事に道理なし！

現段階でこれだけの修正案が出るというのは、そもそも厚生労働省の計画案が利用者の実態を無視してつくられたことを露呈するもの。事例調査などで実態を突き付け、計画案には何の道理も整合性もないことを明らかにした運動が計画の修正を余儀なくさせるところまで追いつめています。保険者である全国の自治体への要請を展開して、改悪をストップさせましょう。



## 自治体要請を強めて、地域から介護保険改悪反対のウェーブを

19日、介護に働くなかまの全国学習交流集会実行委員会は全国市長会と懇談しました。その中で、市長会として移行を一律に行わず、地域実情を踏まえるよう求めていることが明らかになりました。また、市長会は処遇改善についても国が責任を持つべきだと述べるなど、私たちの運動との一致点があることが明らかになっています。

現在、社会保障推進協議会ではキャラバン行動で要支援外し反対・特養の要介護1・2締め出し反対の自治体要請を実施しています。キャラバンに結集して、地域から利用者の実態や専門職としての意見、実施反対の声を上げ、自治体決議をあげて改悪反対のウェーブを起こしましょう。

第11回介護に働くなかまの全国学習交流集会実行委員会

# 各団体に要請行動

(11/5)

## 21世紀・老人福祉の向上をめざす施設連絡会 (老福連)

老福連として全国の施設長に対し、介護保険制度の仕組みや制度改革、施設の実態といった総合的なアンケートを実施しているとのこと。大半が介護保険以降になった施設長で、制度の現状や制度改革を受け入れる傾向が一部でうかがえる。制度変更には翻弄され、本質的な議論ができておらず、社会福祉の意義や制度・構造に対する理解が不十分となっている様子で学習が必要と述べられました。今後の課題として、大都市問題（高齢者独居）や特養の整備率、人員の確保の問題など挙げられました。要請団は、一致した要求で共同した取り組みができるよう要請しました。

(11/19)

## 全国市長会

全国市長会は特別区の区長を含む全国の市長（現在、811人）をもって組織されており、社会保障審議会介護保険部会にも委員（高松市長）を出しています。

市長会として要支援の移行や特養の1・2追い出しについて対して「現実的な対応」「地域の実態を十分な検証」をするよう意見を出しており、人材確保・処遇改善についてもその必要性を決議として挙げている事が述べられ、私たちに近い考えを持っていることが明らかになりました。

全国市長会は、国民の生活に直結した各市の意向を踏まえているとしており、各地域での自治体に対する運動の重要性が改めて確認できました。

# 介護初の産別交流会に43名が参加



11月4日（月）に開催された介護に働くなかまの全国学習交流集会終了後、お年寄りの原宿「巣鴨」で介護では初めてとなる日本医労連参加者交流会を開催しました。交流会には、北は北海道から西は長崎の仲間まで、総勢43名の仲間が参加して楽しく交流しました。

参加者からは「とても勉強になった」、「楽しかった」といった集会の感想などが述べられたほか、「介護の運動を引っ張ります」（福岡）、「これから勉強して取り組みに参加していきたい」（北海道）など、各県・個人の抱負が力強く語られました。

本部からは、2月に日本医労連の介護集会が開催される予定になっていることが報告され、200名、300名の参加で成功させようと呼びかけがありました。